

安全保障政策と対話型専門知ーコリンズ＝エヴァンズ ズの議論を手がかりとして

大賀, 哲
九州大学 : 准教授

<https://hdl.handle.net/2324/7390496>

出版情報 : The Joint Journal of the National Universities in Kyushu. Education and Humanities.
12 (1), pp.No.1-, 2025-10-31. 九州地区国立大学間の連携事業に係る企画委員会リポジトリ部会
バージョン :
権利関係 :



安全保障政策と対話型専門知—コリンズ＝エヴァンズの議論を手がかりとして

大賀哲(九州大学)*

Security Policies and Interactional Expertise: Insights from the Collins–Evans Framework

Toru Oga (Kyushu University)

要旨

本稿は、科学技術社会論(STS)におけるコリンズ＝エヴァンズの「対話型専門知(interactional expertise)」の議論を手がかりに、安全保障政策領域における専門知の位置づけを再検討するものである。安全保障は高度に専門化された政策分野であると同時に、市民の生死や権利に直結する公共性の高い領域である。しかし、同分野では専門家の専断や政府の秘密性がしばしば批判され、専門知と民主主義の緊張関係が顕在化してきた。コリンズとエヴァンズは、実務や実践経験を持たない非専門家であっても、専門家との言語的対話を通じて専門知を理解・共有しうる「対話型専門知」という新たな専門知のカテゴリを提示し、それを通じて専門家と非専門家(市民や政策決定者など)の協働可能性を論じた。本稿は、この理論枠組みを安全保障政策に応用し、専門知と市民参加を架橋する制度設計の可能性を考察する。具体的には、ドイツの国防白書策定プロセス、スイスの国民投票による戦闘機調達拒否、日本の安全保障関連三文書改定を取り上げ、対話型専門知の制度化の試みとその限界を比較検討する。これらの作業を通じて、本稿は、対話型専門知を用いた制度設計の要件を整理し、民主的正統性と専門性の両立に向けた具体的な論点と対話型専門知が持つ政策的意義を明らかにする。

1. 問題の所在

安全保障は、高度に専門化された政策分野であると同時に、市民一人ひとりの生死に関わる極めて重要な領域でもある。それにもかかわらず、その意思決定の過程は市民にとって見えにくく、市民の意識とは乖離があるとの批判が、これまでも繰り返し提起されてきた。この種の批判は日々のメディア報道においても繰り返し指摘されている。例えば、2022年末に策定された国家安全保障戦略など「安保関連三文書」では、防衛費の大幅増額や「反撃能力」(敵基地攻撃能力)の保有といった重要政策が市民に議論を開くことなく性急に決定されたと批判されたことは記憶に新しい(朝日新聞, 2023)。また、戦後一貫して武器輸出を禁じてきた「武器輸出三原則」を、日本政府は2014年に廃止し、「防衛装備移転三原則」へと転換した。さらに2024年には、致死性兵器にあたる次期戦闘機の第三国への輸出を一定の制限付きで認めるよう、運用指針の改定を閣議決定した。この決定に対しては、「真に重大な安全保障政策の転換が、国民的論議の不在のまま実行された」との批判が寄せられた(朝日新聞, 2024)。さらに遡れば、2014年の集団的自衛権行使容認の閣議決定から2015年の安全保障関連法(いわゆる「安保法制」)成立に至る過程でも、国会周辺での大規模デモや世論調査での過半数の反対を押し切り、与党が強行採決に踏み切った。この過程は「立憲主義の

* 九州大学准教授 toga@law.kyushu-u.ac.jp

破壊」(憲法学者16人リレートーク, 2015)や「民主主義の危機」(東京弁護士会, 2015)として批判を受けた。

この乖離は、情報の非対称性から説明することができる。専門家は一般市民に比べ圧倒的に多くの情報を有している。そのため、専門知が過度に自己完結的に用いられると、民主的統制が十分に機能しなくなる危険があると懸念されている。とくにこのことは「安全保障について、専門家と市民との対話は不可能だし危険です。情報量に差がある場合、専門家はどのようにでも世論を誘導できる」と指摘されている。実際、日本の安全保障政策においては専門家が「市民感覚」を欠いたまま議論を閉ざし、市民との対話が成立しにくいという問題が表面化しているのである(朝日新聞, 2023)。

安全保障政策に対するこうしたメディアの批判は、学術的にも検討に値する。なぜなら、民主的意思決定における説明責任や市民的対話という、民主主義に不可欠な課題を提起しているからである。言い換えれば、専門知を持つ政策エリートと一般市民との間に深い溝が存在する現状では、安全保障をめぐる民主的対話の欠如が、相互理解を妨げ、政策決定への信頼や正統性を揺るがし、民主主義の機能を劣化させかねない。専門知は万能ではなく、専門家を絶対視すればリスクを見逃す危険もある。また、専門家自身にも市民への説明責任と意思疎通の努力が求められる。安全保障に関して懸念や異論を抱く市民に対し、「異論や懸念を持つ市民に対して、専門知をふりかざして圧倒するような態度」は、専門家の本来の役割を十分に果たしているとは言い難い(朝日新聞, 2023)。こうした懸念は、安全保障領域における「専門知のジレンマ」を如実に示すものである。専門家の責務は、社会を改善するために専門知を活用することであり、そのためには市民との持続的なコミュニケーションが不可欠である。

そこで本稿では、ハリー・コリンズ(Harry Collins)とロバート・エヴァンズ(Robert Evans)の議論を足がかりに、「対話型専門知(interactional expertise)」の概念に注目し、安全保障分野において専門家と市民の間にどのような形の対話が可能なかを理論的に検討する。安全保障政策における専門家と市民の対話の重要性はしばしば指摘されるものの、その具体的手法や実現可能性については、単に情報公開の推進や市民の啓発といった一義的な議論に留まりがちである。しかし、情報非対称が大きい安全保障では、情報公開や啓発だけでは不十分であり、専門家と一般市民の間の本質的な溝を埋めることは難しい。

コリンズとエヴァンズによる専門知論は、専門家と非専門家間の知識伝達や学習、そして相互理解のプロセスを多角的に分析する枠組みを提供している。そこで彼らが着目するのが「対話型専門知」である(Collins & Evans, 2007, pp. 28-35)。対話型専門知とは、実際の研究や実務に従事し、その分野に直接「貢献」できる知識・技能を備える「貢献型専門知(Contributory Expertise)」とは異なり、特定分野の専門知識を直接持たなくとも、専門家との対話を通じてその思考様式や専門用語、知識のニュアンスを理解し、円滑なコミュニケーションを可能にする能力を指す。この概念は単なる情報の補完にとどまらず、異なる知識をもつアクターが共通の理解基盤を構築しようという点に意義がある。

もともと、専門家と市民の対話不足が課題として指摘されることは多いものの、実際に「誰が」「どのように」対話を促進するのかについては十分に議論されておらず、現状の問題提起にとどまる場合が少なくない。コリンズとエヴァンズは、対話型専門知を備えた「フクロウ委員会(the owls)」を構想し、科学的合意の有無を判定する仕組みを提案している(Collins & Evans, 2017; Collins, 2023)。しかし、このモデルは科学的合意の判定に特化しており、科学と社会の橋渡しを担う協働的組織の形としては限定的である。実質的な橋渡しを企図するのであれば、合意の有無だけでなく、①専門言語の翻訳、②前提・基準の整理、③政策オプションの設計、④市民の懸念や価値の還元といった多面的な検討作業が不可欠である。

本稿は、対話型専門知の枠組みを手がかりに、市民参加の保障、専門知の公共性の確保、政策対話の制度設計といった観点から、国際政治・安全保障分野における対話の可能性を再検討する。とりわけ、コリンズ＝エヴァンズが提唱した「フクロウ委員会」は、科学的合意の有無を査定する仕組みとして重要であるが、

政策対話に求められる多元性や役割分担を十分に捉えていない。本稿では、このモデルをさらに精緻化し、対話型専門知を、専門知の翻訳と整序を担う集团的・制度的な「対話チーム」として再定義することで、専門知と民主主義の緊張関係を乗り越えるための設計原理を探究する。

その設計原理が「協働型フレーミングモデル」である。フレーミングとは、複数の文脈や価値観が交錯する中で「問題を切り取る視点」と定義される(藤垣, 2019, p. 30)。行政・専門家・市民といったステークホルダーごとに重視する文脈が異なる以上、互いの文脈に沿ったフレーミングを往復的に調整する仕組みが必要となる。本稿が提案する協働型フレーミングモデルは、この調整を可能にする制度的デザインであり、翻訳・整序・設計・市民仲介といった役割を機能別に分担し、対話チームとして協働的に担う点に特徴がある。

以上を踏まえ、本稿は以下の構成で議論を展開する。まず、第2節で安全保障政策領域における専門知の構造的問題を概観し、第3節でコリンズとエヴァンズによる専門知論、とりわけ対話型専門知の役割を検討する。第4節では欧州の事例と日本の現状を参照しつつ、安全保障分野における対話型専門知の可能性と限界を考察する。最後に第5節で、市民と専門家の対話を再構築するための方策として協働型フレーミングモデルを提示する。

II. 安全保障領域における専門知の構造的ジレンマ

前節で確認したように、安全保障は高度に専門化された政策領域であり、専門家コミュニティの影響力が非常に大きい。その結果、「専門知の閉鎖性」と「市民参加の欠如」という二重の問題が生じている。本節では、まず安全保障分野における専門知の特質と課題を整理し、そのうえで専門知と市民参加の理論的含意を検討する。

1) 安全保障分野における専門知の課題

安全保障政策は本質的に透明性の確保が難しい領域である。政府当局者が決定の根拠を公開できない場合が少なくなく(DeRosa & Regan, 2018)、専門家や政府関係者が議論を独占し、市民社会の声が反映されにくい。こうした状況は、民主主義に不可欠な説明責任(accountability)や熟議的正統性(deliberative legitimacy)を損なうものとして従来から批判されてきた(Habermas, 1992; Dryzek, 2002)。とりわけ安全保障は、専門家の知識だけでは決着しない不確実かつ価値依存的な政策領域の典型であり、価値判断やリスク評価が複雑に絡み合う以上、本来的には多元的な視点の反映が求められる。このことは、政策課題が単なる技術判断でなく、価値・期待・信頼の調整を伴う領域であることを示唆している(Jasanoff, 2004, ch. 2)。

この閉鎖性の背景には、専門家と市民の知識格差だけでなく、安全保障分野特有の秘密主義がある。政府による機密保持や情報統制は「国家安全保障」の名の下で正当化されがちであるが、その副作用として「国民の知る権利」が制約され、公共的討議が阻害される(Aftergood, 2010; Roberts, 2006)。結果として、専門家の議論独占は市民を排除する構造的格差を生み出し、民主主義における包摂の可能性を狭めてしまう危険がある(Fischer, 2009)。

他方、市民の側にも安全保障への理解不足や無関心が存在する。軍事戦略や外交交渉の議論は高度に専門的であり、メディア報道も断片的になりがちであるため(Entman, 2003)、一般世論はしばしば抽象的スローガンや感情的ナショナリズムに傾斜する。このため、安全保障政策は専門家に全面的に委ねることも、市民の声をそのまま反映させることも難しい。この過程で、専門家と市民のあいだの不信が蓄積する(Welsh, 2000; Spaulding & Nair, 2021)。

2) 専門性と市民参加の課題

この問題は科学技術政策一般にも通じる。科学技術政策においては、市民参加や科学と政策の仲介をいかに制度化するかをめぐり、多様な理論的枠組みが提案されてきた。代表的なものが参加型技術評価(participatory technology assessment, pTA)である。デンマーク型のコンセンサス会議に始まり(Joss & Durant, 1995)、欧州を中心に展開されたpTAは、市民参加を政策決定の正統性を補強する仕組みとして位置づけてきた(Rowe & Frewer, 2000; Abels, 2007)。

一方、バウンダリー組織(boundary organizations)の議論は、科学と政策の境界を制度的に調停する枠組みを提示している。バウンダリー組織とは、科学と政策という異なる制度領域の境界に位置し、双方にアカウンタビリティを持ちながら、専門知の生成と政策決定をつなぐ役割を担う組織である(Guston, 1999)。Guston (1999, 2001) は技術移転や環境政策の事例を通じてその意義を明らかにし、Miller (2001) は気候変動ガバナンスにおける科学と政策の協働においてバウンダリー組織が果たす役割を実証した。

しかし、これらのアプローチには限界もある。pTAは市民参加を強調するが、専門家間で異なる前提や価値を調整する方法論は十分に設計されていない。バウンダリー組織論は制度的調停を描くが、市民の価値や懸念を専門家アリーナに翻訳・還元する具体的メカニズムに弱い。

この点で、コリンズとエヴァンズの議論(Collins & Evans, 2002, 2007, 2017)は新たな視座を与えてくれる。彼らは、実務遂行能力としての「貢献型専門知(contributory expertise)」と、専門家と対等に議論できる「対話型専門知(interactional expertise)」を区別し、後者の重要性を強調しているからである(Collins & Evans, 2007, pp. 24-35)。さらに、科学的合意の有無を査定する「フクロウ委員会」モデルを提示し、専門知と民主主義の緊張関係を制度的に調停しようとした(Collins & Evans, 2017)。

このフクロウ委員会の意義をさらに掘り下げてみよう。内田麻理香(2024)は、科学コミュニケーターの役割を論じる中で、フクロウ委員会をフレーミング概念と接続させ、専門家と市民を媒介する可能性を指摘している。ここで言う「フレーミング」とは、利害関係者間で複数の論点や文脈が存在する場合に、それらを往復しながら調整する作業である。内田が理論的な参照点としている藤垣(2020)は、学問分野ごとに固有のフレームや価値基準があることを明らかにし、それらを相対化・翻訳・再構成する必要性を論じている。フクロウ委員会に立ち返れば、内田は単に科学的合意の有無を査定するだけでなく、専門的論点を社会に意味あるかたちでフレーミングし、市民との対話を成立させることの重要性を説いている。言い換えれば、藤垣はフレーミングそのものを多元的な知の条件として理論的に捉え直しているのに対し、内田は制度的・実践的な媒介の手段としてフレーミングを論じている。ただし、両者の議論はいずれも媒介の必要性を確認するにとどまり、具体的にどのようにフレーミングを実現するかについては十分に展開されていない。

本稿が提示する協働型フレーミングモデルは、これらの先行研究を補完し統合する試みである。すなわち、pTAの「市民参加の制度化」、バウンダリー組織論の「科学と政策の仲介」、Collins=Evansの「対話型専門知」、内田の「媒介性」、藤垣の「見方の相対性」を結び付け、異なる専門知や価値を翻訳・整理・設計・媒介する制度的仕組みとして再構築する点に独自性がある。こうした議論を踏まえると、安全保障領域における「専門知のジレンマ」を解決するには、専門家中心の閉鎖性と市民側の知識不足という双方の課題を超える制度的枠組みが必要である。次節では、その鍵となる「対話型専門知」の理論を検討する。

III. コリンズ＝エヴァンズにおける対話型専門知

ハリー・コリンズ(Harry Collins)とロバート・エヴァンズ(Robert Evans)は、科学技術社会論(Science and Technology Studies: STS)の分野において、「第三の波の科学論(The Third Wave of Science Studies)」を提唱した研究者として広く知られている。彼らの根本的な問題意識は、専門知と市民社会との関係をめぐ

る既存の議論を批判的に継承しつつ、専門知をいかに社会の中で適切に位置づけ直すかという点にある。従来のSTSにおける議論は、専門家の知見に対する無条件の信頼に基づく「第一の波」と、専門知の社会構成性に着目しその正当性を相対化する「第二の波」に大別されてきた。これに対してコリンズとエヴァンズは、専門知の有効性と限界をともに認めつつ、それをいかに民主主義社会において制度的・実践的に活用していくかを問う、新たな視座として「第三の波」の議論を展開したのである。

ハリー・コリンズは、30年以上にわたり重力波物理学の社会学的研究に専念し、「科学的知識の社会学」の分野を深く掘り下げてきた。一方のロバート・エヴァンズは、より幅広いテーマに取り組んでいる。持続可能なエネルギーの都市導入における地理情報システム利用の問題、遺伝医学の政治的側面、英国政府への経済予測に関する専門的助言、ヨーロッパ通貨統合を巡る英国内の議論など、科学技術社会論の領域で多岐にわたる研究を展開している。彼らが一躍脚光を浴びたのは、2002年に発表した共著論文「科学論の第三の波」である(Collins & Evans, 2002)。この論文を皮切りに、「専門知と経験に関する研究」という新たな研究プログラムを提唱し、2007年にはその集大成ともいえる共著『専門知を再考する(Rethinking Expertise)』を刊行した(Collins & Evans, 2007)。

前節で述べたように、コリンズとエヴァンズは、同書において貢献型専門知と対話型専門知を分けたうえで後者が果たす役割に焦点を当てている。彼らは、専門知が単に肩書や資格によって与えられる権威にとどまらず、言語的な相互作用を通じて共有・伝達されうるものだと主張し、これにより専門家と市民の新たな協働の可能性を示唆している。実際、コリンズ自身が重力波物理学の社会学研究を通じて物理学者との対話型専門知を習得し、その分野の専門用語を駆使できることを「模倣ゲーム」と呼ばれる実験で実証したことはよく知られている。こうした知見は、科学技術政策にとどまらず、高度に専門化したあらゆる政策領域において、専門家と非専門家間のコミュニケーションを再考する重要な契機となりうる。

このように、コリンズとエヴァンズが提起する「第三の波の科学論」は、専門知の必要性という現実と、民主的正統性の担保という規範的要請との間の緊張関係を前提としている。この枠組みは、安全保障という極めて専門性の高い政策領域においてこそ応用価値がある。安全保障は、高度に専門化された知識体系を必要とする一方で、その決定が市民の生死や権利に直結する以上、専門家の専断ではなく市民との対話を通じた意思決定が求められるからである。

安全保障政策は、自然科学のように正解が定まる領域ではなく、価値判断やリスク評価が交錯する不確実性の高い政策領域である。こうした領域では、専門家による情報提供のみではなく、市民が政策選好に基づいて意見を形成し、それを政治過程に反映させることが求められる。コリンズとエヴァンズの「対話型専門知」は、このような条件下で市民が「専門家の言葉を理解し、応答しうる能力」を獲得する可能性を提示する概念であり、安全保障分野における市民参加の理論的基盤として位置づける。

では、この対話型専門知は、専門分野についてどの程度の知識習得が求められるのであろうか。専門家と同じレベルで当該分野の研究を行い、論文を執筆することまでが必要なのであろうか。コリンズとエヴァンズは、その分野に身を置くこと、すなわち「社会化」は必要であるとしながらも、実際に論文を執筆し、研究業績を上げるほどの「貢献的な専門知」を獲得する必要はないと考える。彼らは、実践に関する理解である「対話型専門知」は、言語によるコミュニケーションのみで獲得可能であると主張するのである(栗原, 2022, p. 11)。

しかし、この主張は多くの論者にとって論争の的となっている。これは身体的実践と言語による社会化のどちらを重視するのかという論争である。一般的に、実践的な専門知の理解は、その実践を自ら行うことによって初めて可能となると考えられており、対象領域への完全な浸漬が不可欠であるとされる(例えば Dreyfus & Dreyfus, 1986)。これに対し、コリンズらは、実践を遂行するための知識は実践を通してのみ得られると認め

つつも、「実践に関する理解」については、当該領域における言語的なコミュニケーションに浸漬するだけでも獲得可能であると主張する。そして、実践そのものは伴わず、当該領域の専門知の保有者との言語的コミュニケーションを通じて獲得されるという(Collins, 2010, pp. 136-138; 栗原, 2022, pp. 11-12)。

以上を踏まえると、科学技術政策のリスク評価や社会的意思決定を想定して構築されたコリンズ＝エヴァンズの理論は、構造的な類似性ゆえに安全保障政策にも応用可能である。両分野はいずれも高度な専門知を不可欠とする一方、専門家だけでは処理しきれない不確実性を抱えている。また、判断を誤った場合に社会全体が被る損害が甚大である点でも共通し、科学技術リスクと安全保障は同型的な構造を共有する。このため、両分野に共通の理論枠組みを適用することは妥当である。

しかし本稿は、コリンズ＝エヴァンズの議論をさらに一步進め、安全保障という複数の専門知が交錯する場において、単一の個人による「対話型専門知」だけでは不十分であると論じる。安全保障は軍事、外交、経済、科学技術など多岐にわたる専門分野が複雑に絡み合う領域であり、単独の翻訳者がすべての専門知を媒介することは現実的ではない。そこで本稿は、対話型専門知を個人の資質としてではなく、異なる専門知や価値観を「翻訳・整序・可視化」するためのチームとルールからなる集団的・制度的仕組みとして再定義する。そこでは、専門家コミュニティの内部に存在する価値観の相違や知識の偏りを整理・調整する「整序者」や、市民の懸念を専門家の言葉に変換する「市民仲介者」など、多様な役割を担う専門家チームを構想する。この新たな視座を導入することで、対話型専門知の概念を単なる「橋渡し役」としてではなく、より実効的な制度設計の基礎として位置づけ直す。

Collins & Evans (2017) および Collins (2023) のフクロウ委員会は、科学的コンセンサスの有無とその強度を査定することを主務とする裁定型モデルであり、委員構成も自然科学者とSTS研究者を想定している。他方、本稿の協働型フレーミングモデルは、翻訳者・整序者・設計者・市民仲介者という機能別役割を備え、合意の査定にとどまらず、専門言説の翻訳(フレーミングの再構成)、前提や基準の可視化、条件分岐型の政策設計、市民の価値や懸念の政策過程への反映を担う協働・設計型モデルである。したがって本稿は、フクロウ委員会を合意査定の装置として継承しつつ、実装可能な多役割の運用設計へと拡張する点に独自性がある。

IV. 安全保障分野における対話型専門知の可能性と限界

対話型専門知の観点から安全保障分野を見渡すと、いくつか注目すべき試みが確認できる。欧州では近年、市民を交えた政策対話の仕組みが模索されてきた。その代表例の一つが、2016年のドイツ「国防白書」の策定プロセスである。従来、国防白書は官僚と限られた専門家のあいだで閉じられた形で作成されてきたが、2016年版では公開フォーラムやオンライン意見募集が導入され、一般市民や国外専門家を含めた参加の機会が設けられた(Federal Ministry of Defence, Germany 2016)。同白書は、こうした「包摂的で参加型のアプローチ」によって現代的な戦略策定を実現したとしている(Federal Ministry of Defence, Germany, 2016, p. 17)。確かにこの仕組みは、部分的に市民が応答可能となる言語基盤を整える点で、翻訳者機能の制度的支援と位置づけられる。一方で、整序者(前提・証拠・価値の可視化)や設計者(条件分岐型オプション)を恒常運用する仕組みが欠落しており、対話チームの常設化という観点では不十分であった。

こうした試みは、安全保障のように高度に専門化された領域においても、市民との建設的な対話が一定程度可能であることを示している。限界はあるものの、その意義は小さくない。さらに、ドイツ外務省は2014年に外交政策レビュー「Review 2014」を実施し、国内外の市民やNGOから幅広く意見を聴取した。この背景には、EU 共通外交・安全保障政策(CSDP)の民主的正当性を補強する必要性があったとされる(Farinha, 2025)。近年、CSDP のミッションは人権や民主主義支援よりも、対テロや移民対策といった即時の安全保障

課題を優先する傾向が強まっており、民主的原則との整合性が課題となっているとの指摘がある。このように、欧州における複数の取り組みは、対話型専門知を制度化する可能性と同時に、その持続性や民主的統合との接続をめぐる難しさを浮かび上がらせている。

こうした背景もあり、EUレベルでも市民対話や意見集約のプロセスを強化しようという議論が高まっている。一方、市民参加の負の側面が浮き彫りになる事例もある。直接民主制の伝統をもつスイスは、安全保障政策への市民参加が極端な形で表れる国である。スイスでは国防や兵器調達といった重大事項が国民投票で決定されることがあり、市民が文字通り最終的な意思決定者となる。

2014年には、新型戦闘機の購入是非をめぐる国民投票で、市民が政府・議会の決定に反対し、調達計画を否決した。政府が決定した 22機の購入案は国民の53.4%によって退けられ、巨額の軍備調達が白紙撤回されたのである(Campaign Against Arms Trade, 2014)。注目すべきは、反対派が高度な軍事戦略論ではなく「巨額の税負担」「費用対効果の低さ」といった経済的合理性に論点を翻訳したことである。この翻訳が市民の理解を促し、結果的に判断を支えた点は、対話型専門知の「翻訳者」が機能した一例である。

この事例は、政府の安全保障政策を拒否しただけでなく、複数の重要な示唆を与えている。第一に、十分な情報が提供され、論点が市民に理解可能な形に翻訳されれば、市民は必ずしも拙速なタカ派的判断に走るのではなく、コストやリスクを冷静に検討することができる。実際、反対派キャンペーンは「巨額の税金の無駄遣い」「技術的リスクの高い装備への投資は不要」といった現実的な論点を前面に掲げ、中道層の支持を得る戦略をとっていた(Campaign Against Arms Trade, 2014)。このことは、安全保障問題も感情的対立ではなく合理的議論として提示すれば、市民が応答可能であることを示している。

第二に、専門性の高い論点には翻訳の限界がある。反対派は安全保障戦略そのものの是非を避け、経済的コストに絞って訴えを展開した。裏を返せば、多くの市民にとって軍事戦略の細部は理解や判断が難しく、議論を成立させるにはより身近で具体的な争点への置き換えが不可欠であることを示している。専門家が懸念する「市民の未熟さ」は、実際にはこのように高度な専門論点が一般に浸透しにくいという構造的制約として表れているのである。結果として、市民が直接参加できる制度が存在しても、対話の水準が専門的議論にまでは到達しないという限界は避けがたい。これは、専門知を「翻訳」するだけでなく、多様な専門知と市民の価値観を「整序」する役割を持つ「対話チーム」の不在がもたらした限界と捉えることができる。

日本の現状に目を転じると、安全保障分野で市民参加の制度は欧州に比べ乏しく、対話型専門知の担い手も限られている。安全保障政策は伝統的に官僚機構と専門家コミュニティ(防衛省・自衛隊 OB、外交官、シンクタンク研究者など)が握っており、一般市民が関与できるのは世論調査や選挙を通じた間接的な形にとどまっている。2015年の安保法制(集団的自衛権の限定容認)をめぐる、国会前デモや若者団体 SEALDs の運動が注目を集めたが、政策決定過程に市民が公式に参加する場は存在しなかった。近年では、防衛費増額や敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有といった重大政策が次々と打ち出されているが、政府主催のパブリックコメントやタウンミーティングは形式的に行われるにとどまり、双方向の対話には至っていない。

2022年末の安保関連三文書の改定も専門家と政府内で議論が完結し、「国民を巻き込んだ議論」もなかった(三牧, 2023, pp. 70-71)。このことはメディアでも問題視され、「国民的議論が尽くされたとは到底言えないだろう」との批判も根強い(琉球新報, 2022)。「国家」の安全保障ばかりが優先され、「市民」の安全保障が置き去りにされている(三牧, 2023, p. 78)とも言える。このような状況で、日本でも安全保障をテーマとした熟議議民主主義の手法を導入すべきだという言説が浮上している。

具体的には、有識者による模擬市民対話イベントの実施や、地方自治体レベルでの防災・安全保障に関するワークショップ開催など、小規模ながら市民と専門家が議論する試みが模索され始めている。さらに近年

では、SNS の普及により政策、学問、世論の相互関係が変容する中、専門家は市民との新たな関わり方を模索すべきであるという見解も示されている(市原, 2023)。

しかし、こうした提言にはなお一定の限界が残る。専門家が一方的に知識を提供する従来の「情報伝達モデル」が不適切であることは明らかであり、市民の声に耳を傾け、それに応答する双方向的な対話モデルへの転換が求められているということは論を俟たない。その一方で、そうした対話をいかにして現実の政策形成過程に組み込むかという点には、依然として課題が残されている。特に、専門的すぎる課題に対して市民が適切な判断を下せるのかというリテラシー問題が存在するからである(このジレンマを示しているものとしては Nichols (2017) がある)。

以上の検討から、安全保障分野における対話型専門知には一定の可能性が認められるものの同時に克服すべき課題も明確になってきた。ドイツの事例は、対話のプラットフォームを設ける可能性を示したが、集団的な対話チームの役割を恒常的に機能させる必要性を浮き彫りにした。スイスの事例は、経済的枠組への論点翻訳＝翻訳者機能の有効性を示す一方、軍事戦略上の前提・証拠基準の開示・接続＝整序者機能が制度設計として欠落していたため、高度専門論点への到達度が低止まりした、と解釈できる。

これらの可能性と課題を踏まえ、今後の安全保障分野における専門家と市民の対話のあり方を具体的に検討していく必要があるであろう。次節では、これらの課題を踏まえ、安全保障における専門家-市民対話を再構築するための具体的方策を検討する。

V. 安全保障対話の再構築に向けて

本稿では、専門知の構造的問題、コリンズとエヴァンズによる対話型専門知の役割、事例研究としての欧州と日本の事例などを考察してきた。安全保障政策に市民の声を組み込み、専門知と民意の健全な相互作用を成立させるためには、どのような仕組みが考えられるだろうか。本節ではこれまでの検討を踏まえ、対話型専門知が集団として機能するための協働型フレーミングモデルを提示する。同モデルは、第1節で述べたように、翻訳・整序・設計・市民仲介といった対話のための役割をチームとして協働的に担う仕組みである。その上で、政策対話の制度設計や市民・専門家のリテラシー向上を見据え、以下の4つの方向性を提言する。この提言は、協働型フレーミングにおける多機能的な役割分担を基盤としており、各要素が独立して機能するのではなく、相互に結びつきながら「対話チーム」として統合的に作用することを前提としている。その目的は、専門知と民主主義の間に横たわる緊張を緩和し、持続的で包摂的な安全保障政策形成を可能にすることである。

1) 専門知の「翻訳者」的役割の強化とチームの制度化

まずは専門知の「翻訳者」的役割の強化である。専門家と市民の間に立って双方の言葉を翻訳し橋渡しできる人材を育成・活用することが重要である。コリンズとエヴァンズの言葉で言えば、対話型専門知を備えた専門家が必要である。具体的には、安全保障分野に精通しつつ一般向けの解説ができる研究者・ジャーナリスト・元外交官・元自衛官等の実務家が考えられる。「翻訳者」は、メディアや公開討論の場で専門的議論を平易な言葉に噛み砕き、市民の懸念を専門家コミュニティに還元する役割を担う。日本でも近年、安全保障ブロガーや軍事評論家が SNS を通じて情報発信し、市民との対話を試みる事例が増えている。こうした人材を政府や大学が支援し、政策決定過程にインプットできるよう諮問委員会等に登用することは有益であろう。さらに対話型専門知を深化させるためには、これを個人の資質にとどめるのではなく、集団的仕組みとして設計することが不可欠である。

その場合、そこには少なくとも4つの役割が想定される。すなわち、①専門分野ごとの理論や方法の違いを

相互に変換する「翻訳者」、②前提条件や証拠基準、価値判断の相違を整理・明示する「整序者」、③複数の立場を踏まえて政策案を条件分岐型で設計する「設計者」、④市民の懸念や価値を専門家アリーナに還元する「市民仲介者」である。これらを担う「対話チーム」を公的審議会や政策形成過程に組み込み、制度化することが第一の方向性となる。

既存研究においても、対話型専門知は複数の専門領域をまたいだフレーミングの往還を要する点が強調されてきた(内田, 2024)。しかし、そこで示されているのはフレーミングの媒介可能性にとどまり、具体的に「誰が」「どの順序で」「どの基準を用いて」フレーミングを実際に運用するのかについては十分に論じられていない。これに対し、本稿が提示する①～④の役割類型は、この実装上の空白を埋めるための手続的設計、具体的な処方箋を与えるものである。

2) 政策対話の制度設計

次に対話チームを実効的に機能させるための制度設計である。具体的には、安全保障分野にも熟議民主主義の制度を導入することが考えられる。例えば市民会議や市民陪審のような形で、無作為抽出した市民と専門家が数日から数週間かけて特定の安全保障課題について討論し、提言をまとめる仕組みが想定される。これはすでにフランスやカナダで気候変動政策などに導入された例があり、安全保障でも適用可能である。機密情報の扱いなど制約はあるが、重要政策の決定前にパブリックコメントや公聴会を義務化し、市民の意見を公式記録に残すなどの方法があるだろう。これはフィッシュキンの熟議世論調査が参考になるであろう(Fishkin, 2009)。また、専門家・官僚と市民社会が定期的に対話するトラック1.5対話の場を設けることも有効であろう。ドイツでは、国家安全保障戦略(NSS)の策定を国民との安全保障政策対話の出発点とすべきだという意見があり、さらに策定プロセス中だけでなく戦略が完成した後も、政府は政策立案者や社会との対話を継続すべきだという提言もある(Major & Mölling, 2022)。欧州では安全保障会議に民間団体がオブザーバー参加する例もあり、日本も防衛大綱策定時に有識者ヒアリングだけでなく市民団体との意見交換会を開くなど制度化が構想可能であろう。

これらの制度は「市民参加の一般論」としてではなく、対話チームが政策決定に継続的に関与し、翻訳や整序の機能を実効的に発揮するための「土台」として検討することができる。

3) 市民の安全保障リテラシーの向上

第三は、市民の安全保障リテラシーの向上である。これは、対話チームが機能するための「前提条件」である。専門家側だけでなく、市民側の「知る力」を高めるために、教育課程で安全保障や国際政治に関する基礎知識やリテラシーを涵養すること、報道機関がより分かりやすく丁寧に安全保障問題を伝える工夫をすることなどが考えられる。教育や報道は単に「知識を与える」だけでなく、対話チームの活動と連動して市民が議論に参加できる環境を整える役割を担う。市民のリテラシー向上は、翻訳された知を受け止め対話を成立させる基盤として不可欠である。

メディアには専門家が見落としがちな市民の懸念をすくい上げ問題提起する役割も期待されている。具体的には、防衛白書や外交青書を一般向けに解説する番組や記事の充実、データや地政学リスクをビジュアルに示す工夫、双方向メディアで市民の疑問に専門家が回答する取り組みなどが可能である。またフェイクニュース対策や情報検証の仕組みも強化し、誤情報による世論誘導を防ぐこともリテラシー向上の一環であろう。安全保障はしばしば「専門家に任せよ」という空気が醸成されがちだが、市民が主体的に判断できる材料を増やすことでその空気を変えていくことが可能となる。

4) 専門家コミュニティの意識改革

最後は、専門家コミュニティの意識改革である。これは、対話チームが機能するためのもう一つの「前提条件」である。従来、軍事・外交の専門家は政府内の助言や専門誌での議論が主で、一般国民と直接議論する機会は限定的である。しかし、現在では専門家の発言も SNS によって瞬時に拡散し、また専門家と称する人々が玉石混交の情報発信を行う状況にある。

対話チームが機能するためには、専門家コミュニティ自体が市民との対話を正統な活動と認識する文化を醸成する必要がある。専門誌や閉じた会議に限定されず、市民との対話を重視し、アウトリーチ活動や公開討論に積極的に関わる姿勢が求められる。専門家の意識改革は、対話チームを制度に根付かせるための前提条件である。研究者コミュニティや政策助言者ネットワークにおいても、アウトリーチ活動や市民対話への貢献が評価されるような文化を醸成することが望ましい。例えば防衛問題に関する有識者会議を公開フォーラム形式で開催し一般聴講を認める、専門家が地域の学校や公民館で出前講義を行う、といった取り組みが考えられる。

おわりに

本稿は、コリンズとエヴァンズの「対話型専門知」の概念を手がかりに、安全保障分野における専門家と市民の対話の可能性を再検討した。安全保障政策は専門知に強く依存する領域であるが、「対話型専門知」という視点を導入することで、専門家と市民の中間に立つコミュニケーションの担い手や、言語的な専門能力の共有という新たな地平が構築可能である。専門家のみで閉じた議論は民主的正当性を欠き、また専門家の暴走を招きかねないことは事実であるが、それを指摘するだけでは問題の解決にはならない。より重要なことは、専門家と市民の情報格差・知識格差を認識したうえで、両者の溝を埋めるための手段を制度に組み込むことである。

欧州の事例分析や日本の現状分析から、情報非対称性や制度的欠如といった課題も確認された。そこで本稿は、これらの課題を克服するための新たな処方箋として、対話型専門知を個人の資質から集団的・制度的な「対話チーム（協働型フレーミングモデル）」へと拡張することを提言した。この提言に基づき、国際政治・安全保障分野における民主的ガバナンスの強化に資する包括的な方策として、対話チームの核となる「翻訳者役」の育成、それを機能させるための対話の制度設計、そしてその前提条件となる市民リテラシーの向上と専門家側の意識改革を提案した。

本稿の貢献は、次の二点に見出すことができる。第一に、従来あまりに接点の少なかった安全保障研究とSTS(科学技術社会論)的専門知論を架橋し、新たな分析視座を提示した点にある。第二に、単なる理論の紹介にとどまらず、「協働型フレーミングモデル」という具体的な制度設計の視座を提供した点である。これにより、日本の国際政治学において喫緊の課題である「安全保障における専門知の公共性」というテーマに対し、実践的な展望を示すことができた。

もっとも、本稿の検討には限界もある。協働型フレーミングモデルという概念は有効な処方箋になりうるが、その効果を測定する具体的な指標は存在しない。その指標の構築や制度改革の実効性など、今後深化させるべき課題も残されている。各国での安全保障分野の市民対話プロジェクトの比較研究や、日本に適した市民参加モデルの試行的実践などが次の研究課題となるであろう。また、専門知と民主主義の関係は、フェイクニュースや AI の台頭といった新たな環境変化の中で常に再検討が必要である。今後も学際的アプローチで専門知と市民参加の問題に取り組むことが、より包摂的で正当性の高い安全保障政策の構築に資すると思われる。

参考文献

- 朝日新聞. (2024 年 3 月 28 日). (社説) 戦闘機の輸出解禁 国民的議論なき原則の空洞化. 朝日新聞デジタル. <https://www.asahi.com/awd/editorial/25930>
- 朝日新聞. (2023 年 6 月 29 日). 市民感覚なき安保専門家が対話を閉ざす Re:で考える戦争と平和. 朝日新聞デジタル. <https://www.asahi.com/articles/ASR6X46BMR6WULLI009.html>
- 市原麻衣子. (2023 年 7 月 2 日). コメント. 朝日新聞デジタル. <https://digital.asahi.com/articles/ASR6X46BMR6WULLI009.html?requesturl=articles%2FASR6X46BMR6WULLI009.html#expertsComments>
- 内田麻理香 (2024). 科学コミュニケーターの専門性——コリンズ&エヴァンズの専門知論と科学コミュニケーションの垂直モデル／水平モデル.『科学技術社会論研究』, 22, 30-42.
- 栗原亘. (2022). 専門知と経験に関する研究 (SEE) の射程と意義および展開可能性を提示する試み.『年報科学・技術・社会』, 31, 3-34.
- 憲法学者 16 人によるリレートーク. (2015). なぜ私たちは安保法制に反対なのか (石埼学・永山茂樹・西原博史ほか寄稿). シノドス誌 (オンライン). synodos.jp.
- 東京弁護士会. (2015 年 7 月 16 日). 安全保障関連法案の衆議院強行採決に抗議し、同法案の撤回・廃案を強く求める会長声明. <https://www.toben.or.jp/message/seimei/post-410.html>
- 藤垣裕子. (2019). フレーミングと知識の相対化.『環境社会学研究』, 25, 3-18.
- 藤垣裕子. (2020). ものの見方を変える. 藤垣裕子・小林傳司・塚原秀一・平田光司・中島秀人 (編),『科学技術社会論の挑戦 1 科学技術社会論とは何か』 (pp. 35-54). 東京大学出版会.
- 三牧聖子. (2023). 市民を置き去りにした「国家」—安全保障のゆくえ. 岡野八代・志田陽子・布施祐仁・三牧聖子・望月衣塑子 (編)『日本は本当に戦争に備えるのですか？—虚構の「有事」と真のリスク』 (pp. 69-102). 大月書店.
- 琉球新報社. (2022 年 11 月 23 日). (社説) 防衛強化「増税で」議論を尽くしていない. 琉球新報デジタル. <https://ryukyushimpo.jp/editorial/entry-1620894.html>
- Abels, G. (2007). Citizen involvement in public policy-making: Does it improve democratic legitimacy and accountability? *Interdisciplinary Information Sciences*, 13(1), 103-116.
- Aftergood, S. (2010). National security secrecy: How the limits change. *Social Research*, 77(3), 839-852.
- Campaign Against Arms Trade. (2014, May 27). Referendum: Swiss say no to new fighter jets. (CAAT Blog). <https://caat.org.uk/news/referendum-swiss-say-no-to-new-fighter-jets/>
- Collins, H. (2010). *Tacit and explicit knowledge*. Chicago, IL: University of Chicago Press.
- Collins, H. (2023). The owls: Some difficulties in judging scientific consensus. *Villanova Law Review*, 67(5), 877-892. Villanova University Charles Widger School of Law Digital Repository.
- Collins, H., & Evans, R. (2002). The third wave of science studies: Studies of expertise and experience. *Social Studies of Science*, 32(2), 235-296.
- Collins, H., & Evans, R. (2007). *Rethinking expertise*. The University of Chicago Press.
- Collins, H., & Evans, R. (2017). *Why democracies need science*. Cambridge, UK: Polity Press.
- DeRosa, M. B., & Regan, M. C. (2018). Deliberative Constitutionalism in the National Security Setting. In J. King et al. (Eds.), *The Cambridge Handbook of Deliberative Constitutionalism* (pp. 28-43). Cambridge:

- Cambridge University Press.
- Dreyfus, H. L., & Dreyfus, S. E. (1986). *Mind over machine: The power of human intuition and expertise in the era of the computer*. New York: Free Press.
- Dryzek, J. (2002). *Deliberative Democracy and Beyond*. Oxford: Oxford University Press.
- Entman, R. (2003). *Projections of Power: Framing News, Public Opinion, and U.S. Foreign Policy*. University of Chicago Press.
- Farinha, R. (2025). The EU Common Security and Defence Policy: Moving Away From Democracy Support. Carnegie Endowment for International Peace. <https://carnegieendowment.org/research/2025/03/the-eu-common-security-and-Defence-policy-moving-away-from-democracy-support?lang=en>
- Federal Ministry of Defence, Germany. (2016). *White Paper on German Security Policy and the Future of the Bundeswehr*.
- Fischer, F. (2009). *Democracy and Expertise: Reorienting Policy Inquiry*. Oxford: Oxford University Press.
- Fishkin, J. S. (2009). *When the People Speak: Deliberative Democracy and Public Consultation*. Oxford: Oxford University Press.
- Guston, D. H. (1999). Stabilizing the boundary between US politics and science: The role of the Office of Technology Transfer as a boundary organization. *Social Studies of Science*, 29(1), 87-111. <https://doi.org/10.1177/030631299029001004>
- Guston, D. H. (2001). Boundary organizations in environmental policy and science: An introduction. *Science, Technology, & Human Values*, 26(4), 399-408. <https://doi.org/10.1177/016224390102600401>
- Habermas, J. (1992). *Between Facts and Norms: Contributions to a Discourse Theory of Law and Democracy*. Cambridge: MIT Press.
- Jasanoff, S. (2004). *States of Knowledge: The Co-production of Science and Social Order*. Routledge.
- Joss, S., & Durant, J. (Eds.). (1995). *Public participation in science: The role of consensus conferences in Europe*. Science Museum.
- Major, C., & Mölling, C. (2022, March 3). A National Security Strategy for Germany that Works. *Internationale Politik Quarterly*. <https://ip-quarterly.com/en/national-security-strategy-germany-works>
- Miller, C. A. (2001). Hybrid Management: Boundary Organizations, Science Policy, and Environmental Governance in the Climate Regime. *Science, Technology, & Human Values*, 26(4), 478-500.
- Nichols, T. (2017). *The Death of Expertise: The Campaign Against Established Knowledge and Why It Matters*. Oxford: Oxford University Press.
- Roberts, A. (2006). *Blacked Out: Government Secrecy in the Information Age*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Rowe, G., & Frewer, L. J. (2000). Public participation methods: A framework for evaluation. *Science, Technology, & Human Values*, 25(1), 3-29.
- Spaulding, S., & Nair, D. (2021). *Restore trust in national security institutions*. Center for Strategic and International Studies (CSIS). <https://www.csis.org/analysis/restore-trust-national-security-institutions>
- Welsh, I. (2000). *Mobilising modernity: The nuclear moment*. Routledge.

※本稿で参照したインターネット記事等の最終アクセス日は、すべて2025 年9 月1 日である。